

半田市骨髄移植ドナー助成金のご案内



ホームページはこちら

半田市では、骨髄等の移植の推進及びドナー登録者数の増加を目的に、日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄又は末梢血幹細胞を提供した者及びこれを雇用する事業所等に対して助成金を交付します。

対象者

- ①骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄又は末梢血幹細胞を提供した半田市民の方
- ②上記ドナーを雇用する事業所等（国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、個人事業主、国立大学法人及び公立大学法人を除く。）

助成額

- ①骨髄提供者：通院等の日数 1 日につき 2 万円（上限額：14 万円）
 - ②事業所：通院等によりドナーが休業した日数 1 日につき 1 万円（上限額：7 万円）
- ※通院等の日数とは、健康診断、自己血貯血、骨髄等採取、その他骨髄バンクが必要と認めるものが該当します。

申請方法

骨髄等の提供から 1 年以内に、下記の書類等をお持ちの上、半田市役所健康課で手続きをしてください。

- 骨髄移植ドナー助成金交付申請書兼請求書（ドナー用）
- 骨髄移植ドナー助成金交付申請書兼請求書（事業所用）
- 骨髄バンク発行の骨髄等の提供が完了したことを証する書類
- 骨髄ドナーのための通院等の間に、雇用関係が継続していることを示す書類
- 本人確認書類及び口座番号が確認できるもの

※申請書はホームページ（右上の QR コード）からダウンロードできます。

問い合わせ先

半田市役所健康課 電話：0569-84-0662
〒475-8666 半田市東洋町 2 丁目 1 番地